

平成18年度の課題

18年度の課題は開設3年目の年であり2年間の実績を踏まえて、さらに「質の高いサービス」を目標に全職員の協力体制で事業を推進することであった。

- 「ご利用者の人権を尊重したサービス」の提供:ユニットケアの推進
- 法人創立60周年記念事業への神田事業所としての取り組み
- 「介護保険制度見直し」の対応・対策
- 神田事業所の連携による人材育成:職員体制の充実・職員資質の向上
- サービス評価への取り組み:法人自己評価・第三者評価・オンブズパーソン
- リスクマネジメント:事故防止と感染予防の徹底
- 各事業ごとの稼働率向上
- 地域交流の推進
運営協議会の発足、防災協定の締結、実習生・ボランティアの受入れ
- 新しい事業の取り組み
千代田区神田地域包括支援センターの受託、特別養護老人ホームにおける機能回復訓練の実施

平成18年度概況

- 全事業の概要
法人創立60周年記念事業として、神田事業所主催で2月に岩本町ほほえみプラザを会場にしてシンポジウムを開催した。「神田の福祉 安心して住みつづけるために」をテーマに多くの方々のご協力をいただいた。162名の参加者を得て、ご利用者(家族)、地域住民、行政から高い評価を得た。
「質の高いサービス」への取り組みとして1月に法人自己サービス評価を行い、千代田区保健福祉オンブズパーソンのモニタリングを受けた。3月には東京都社会福祉協議会による「福祉サービス第三者評価」を受審した。また、特養・デイサービスではサービス満足度調査を実施した。ご利用者(家族)からの苦情・意見・奨励は全事業で13件(内苦情 8件)、ご利用者・区民からの声は真摯に受止めサービス向上に繋がった。
- 特別養護老人ホーム 定員55名
平均介護度4.5と重介護状態のなか、一人ひとりの生活を大事にすることに努めてきた。
年間稼働率 95% 医療措置者 21名 待機者数 156名
- 高齢者在宅サービスセンター
①短期入所生活介護(ショートステイ)定員5名・空床2名 年間稼働率96%
②通所介護(デイサービス)定員15名 年間稼働率67% 平均介護度2.3
- 千代田区神田地域包括支援センター
新しく千代田区より事業を受託した。従来の在宅介護支援センターの役割を引き継ぎ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、介護・看護・医療など多様な支援のための調整的役割を担った。が、新規スタートした予防プランに多くの時間がとられた。
- 居宅介護支援センター
ご利用者一人ひとりの課題を明確にしたサービス計画を立案した。定期的な(1回/2ヶ月)係間会議を実施し、事例の検討をした。
ケアプラン数 891件
- 千代田区営淡路町高齢者住宅
かんだ連雀・神田地域包括支援センターと連携協力し、居住者が24時間安心して生活ができるよう努めた。生活協力員には介護福祉士の有資格者があたり、親切・丁寧な対応を心がけ、居住者から高い評価を受けることができた。

サービス調整室	<ol style="list-style-type: none"> 施設運営 福祉サービス第三者評価や法人サービス評価、サービス公表制度などの調査を受審した。準備段階では資料などの不備を実感し、調査では業務の見直しや改善すべき点などを認識することができた。また、神田事業所として岩本町と調整室の連携をはかり、協力しながら業務を進めた。 人材育成・職員研修 入職時には常勤・非常勤を問わず全職員に対し施設の方針やマナー等の研修を行い、各自が基本姿勢を理解した上で業務に臨めるよう体制を整えた。事業報告・計画についての職員の認識も実際の作成業務を通じて高まった。 ボランティア ハーモニカやフルーツなどの音楽鑑賞の他、定期的なお話ボランティア、美容会社によるマツサージ、区立中学校生徒による社会体験・インターンシップ事業の受け入れを行い、地域交流を積極的にはかった。 防災関係 月例の防災訓練、防災会議、各フロアでの自主点検チェック表の作成などにより職員の防災意識向上に努めた。また、非常時の近隣施設、住民との協力体制作りとして「相互応援協定書」を締結し、地域防災対策の推進に努めた。 経理 厳しい財政の中、経費節減のため職員に節約の徹底を促し必要最低限の予算計上をはかった。 請求事務 法人本部との連携・協力体制により、確認表を作成し合理的に請求を進めることができた。
千代田区神田地域包括支援センター	<ol style="list-style-type: none"> 総合相談 外部からの相談に対しては速やかに対応したが、サービス拒否の方への継続的な見守りやネットワーク作りへの取り組みが遅れている。 介護予防マネジメント 年間延件数 587件 比較的マニュアルに近い業務が実施できた。今後は特定高齢者の件数の伸びの状況により対応が必要。 包括的・継続的マネジメント ケアマネジャー支援は、千代田ケアマネ連絡会の運営委員として活動したり、麹町と協同して小規模ケアマネジャーへの支援を行なった。 権利擁護・虐待防止 個々の事例では対応したが、普及・啓発の活動や、区を中心としたネットワークの活用が課題。 よろずケア事業 個々の事例での緊急対応や制度外の動きについては迅速に対応できた。併設施設の協力により、時間外の対応も可能となっている。全体として、介護予防の他の事業が充分機能しなかった。
居宅介護支援センター	<ol style="list-style-type: none"> 法改正による件数 ケアマネジャー1人あたり35件という法改正にとまいない、利用者の受け入れを丁寧に行った。適正件数に、自然な形で移行できたが、予防のプランについては受託をしなかった。 サービス計画 一人ひとりの課題を明確化することにより、心身の状況悪化を防ぎ、維持改善に導くサービス計画を立案し、適切なモニタリングを実施していった。 担当者会議 担当者会議を開催し、他職種との連携を図った。困難な事例が発生したときや、対処に困ったときは、ケアマネジャー間で検討を行い、関係機関に協力を求めた。

	サービス提供事業
食事	<p>喫食状況ノートを活用してフロアの食事状況やニーズの把握に努め、少しでも食べやすい食事形態になるよう、あんかけをかける等の工夫をした。また、数品ではあるが、柔らかいものはフロアで食べやすい大きさに切るという体制を取れるようになった。</p> <p>敬老の日や正月の特別食に、ペースト食を形あるものとして提供し好評を得た。岩本町ほほえみプラザとの協力体制についてはレシピの統一や、職員交換研修を随時行った。</p> <p>1日平均栄養素: 1579kcal たんぱく質 57.9g 塩分 9.0g 1日平均提供食数: 171食 年間62,435食</p>
看護	<ol style="list-style-type: none"> ホームご利用者の看護: 1回/月の定期血圧測定、栄養ケアマネジメントの導入に伴う1回/月の体重測定及び1回/3ヶ月の血液検査を開始した。その為、異常の早期発見・早期治療に繋がった。また、皮膚疾患の早期対応に力を入れた。例えば、傷を発見したら消毒・軟膏を塗布し、発疹が現われたら産業医に上申するなど、皮膚科受診するまでに至らずに改善することが出来た。 感染予防対策: 感染者のリストアップ及び対応の見直しを実施し、リストを作成して施設内での周知をはかった。感染予防対策マニュアルの改訂版と褥瘡マニュアルを作成し各部署に配布することが出来た。 看取り看護の取り組み: 食事の経口摂取が困難になり点滴を開始するケースが多く出た。その中には改善できず入院となるケースもあった。医療行為をどこまでやっていくのが確定しておらず、結果的に「看取り」と言えるまでのケアを行うことは出来なかった。 職員の知識及び技術向上への取り組み: 感染症(インフルエンザ、ノロウイルスなど)、褥瘡等の研修会を開催した。また、吸引、体位変換、膀胱留置カテーテルの注意事項等の助言・指導を行った。
特別養護老人ホーム・ショートステイ	<p>《ホーム》年間入所者12名 退所者9名 ベッド稼働率94.9%</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別援助計画の浸透: 勉強会を開催するとともに、法人の統一書式を用いて個別援助計画が完成し、担当者会議を開催する体制が整った。それにより、ユニット職員全員でご利用者一人ひとりに統一した援助が出来るようになった。 サービスマナーの向上: マナー向上委員会を開催。職員から募集した標語を毎日の朝礼で唱和している。毎月1日～7日をマナーチェック週間とし、お互いにチェックすることが出来るようになった。 介護職員の体制改善の検討・介護技術の向上: 多層階という特殊な環境により、職員が分散されてしまい、一人が欠けると機能しない状態になる。今年度は欠勤者が出ると相談員がフロアに入り対応したが、そのため、相談員本来の業務が出来ない状態となってしまった。各職員も相談したり、話し合ったりする機会がなく、介護技術の向上に繋がらない要因となった。 機能回復訓練の実施: 11月より各フロア数名ずつで開始した。 身体拘束全面廃止: 各フロアで全面廃止に向けた取り組みをした。 各委員会、研究会の定着化と活用: 定期的に会議を開催し検討した結果、行事・アクティビティなどご利用者に潤いのあるサービスを提供できた。特に、「敬老の日」の祝いは、ホーム全体で取り組む行事となり、職員の連携が出来た。 <p>《ショートステイ》利用延日数1,724日 稼働率94.5%</p> <ol style="list-style-type: none"> 個室の意義と活用: 居室の環境を出来る限り在宅に近い形にすることで、ご利用者が安心して過ごしていただけるように配慮した。ご滞在なさる居室に季節を感じていただけるような飾り付けや、在宅と同じ位置にベッドを配置するなど、個室であることを生かした。 滞在期間の過ごし方: 登録の有無に関係なく連雀デイサービスの活動に参加していただけるようにした。 フロア環境整備: 食堂でホームの方と一緒に食事を召し上がることに不満がある比較のお元氣なご利用者もおられた。 入退所時刻の検討: 送迎と入退所については、可能な限り柔軟に対応し、ご家族の希望する時刻に入退所することができるようになった。
デイサービス	<p>おいしく楽しんでいただけるよう職員が創意工夫することにより、時間はかかったが年度末(1月～3月)には稼働率を80%台に乗せることが出来るようになった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 午前中に行われている体操を見直し、簡単な体操、ゴムを使った体操、ゲームなど、ご希望にこたえられるサービス内容に取り組んだ。 レクリエーション活動については、ご利用者やそのご家族にアンケート調査を実施し、何をとお望みになり、何がご不満であるかを調査した。その調査結果により、老舗の甘味処でおやつを召し上がっていただいたり、お花見などの外出活動をした。これらの、施設内だけでは出来ない活動には好評を得た。 月に1回行っている茶話会で、ご利用者からのご要望を直接伺えるようになった。 ケアマネジャー・ご利用者からの強い要望がある入浴の回数や入浴人数を多くする事は体制上ほとんど出来なかった。この件は、次年度への課題として引き継ぐ。 <p>稼働日 310日 延べ人数 3,189人</p>
高齢者住宅	<p>千代田区よりの受託事業。かんだ連雀・神田地域包括支援センターと連携協力し、居住者が「24時間安心して生活が継続できる」ことを目的とした。</p> <p>具体的な取り組み: 居住者間の親睦・閉じこもり防止・心身の機能維持・地域交流(淡路町2丁目町会)・相談業務等の強化(関係機関・事業所との連絡調整等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 入居世帯 21世帯(23名) 生活協力員・住宅管理人業務 <ol style="list-style-type: none"> ①定時活動→茶話会(毎月1回第3水曜日) 地域交流(年4回) ②相談業務(生活・身体等)年間353件 ③緊急対応 年間75件(センサー対応・通院、付添い等含む)(内訳:非常通報13件 生活異変14件 回線異常4件 その他44件) ④センサー対応(内訳時間帯:AM10:00～PM5:00 11件 PM5:00～翌朝10:00 20件)